

回復の権利章典

アルコールやその他の薬物への依存症を公衆衛生の危機として扱うならば、私たちは何百万人ものアメリカ人、彼らの家族とコミュニティの生活を改善することが出来るでしょう。この危機を乗り越えるためには、依存症を有する人々に尊厳を与えるとともに、回復への道筋は一つではないことを認識しなければなりません。個人が責任ある市民となるために努力するなら、自力で回復することも、他者の力を借りて回復することも可能です。効果的な支援は相互支援グループや医療従事者によって提供することができます。回復のプロセスは、診療所や治療センターだけでなく、教会、刑務所、患者間相互支援ミーティング、もしくは自宅においてでも始めることができます。宗教的信条やスピリチュアルな体験によって導かれる場合もあれば、非宗教的な指導によって導かれる場合もあります。この国のいたるところで日々、依存症からの回復を遂げている人がいます。そして、回復のために今もなお奮闘している人たちには、効果的な解決策があります。その道筋がどうであれ、回復しようとしている人たちの基本的な権利が尊重されているならば、回復へのプロセスははるかに容易なものとなるでしょう。

1. 私たちは、依存症の影響で過去にどのような行為をしたとしても、自分自身を変えることができ、成長することができ、そして社会との結びつきを積極的に持てる存在だと見なされる権利があります。
2. 私たちは、依存症からの回復の多くの方法、依存症の性質、長期的な回復を阻む障害について、私たちの家族や友人たちと同様に、理解可能な方法で伝えられ、知る権利があります。
3. 私たちは、依存症からの回復を手に入れようとする場がコミュニティや診療所、治療センターであれ、あるいは収監されている刑務所であれ、自分自身の回復目標を設定し、包括的で総合的な評価を含め、自分の健康状態についての正確で理解可能な情報に基づいて個別の回復計画を策定し、それに取り組む権利があります。
4. 私たちは、回復を支援するサービスやプログラムの有効性、それらのサービスを提供する人々の経験や実績に関して十分な情報を与えられた上で、自分の強みを伸ばせるサービスを選択する権利があります。
5. 私たちは、回復を積極的に考える組織や医療・ソーシャルサービス事業者のサービスを受ける権利があります。それらの組織や事業者は、公衆衛生および安全において最高の基準を満たし、サービスを迅速に提供し、私たちを丁重に扱い、自分の強

みを活かすことが私たちのモチベーションに関連することを理解し、私たち自身および私たちの家族と共に回復への道を見つけるために取り組んでいくものとします。

6. 私たちは、統計的数値やリスクスコア、診断、病理学のたんなる要素として見なされず、道徳的に問題のある弱い人間だとする社会的烙印を受けず、また、そのようなレッテルやステレオタイプに分類されない権利があります。もし私たちが逆戻りして再び治療を開始することになっても、長期的な回復を達成するためのたゆまぬ努力が歓迎され、尊敬の念を持って扱われるべきです。
7. 私たちは、依存症を持った人々の強さおよびニーズを認め、私たちの文化的信条を尊重しながら回復を目指すケア活動を提供する医療・ソーシャルサービス制度を利用する権利を持っています。この支援には、回復に関する宗教的、スピリチュアル的、および世俗的なコミュニティの紹介、および治療経験の一部として家族、親戚および土着信仰の治療家の関与が含まれている場合もあります。
8. 私たちは、いったんアルコール・薬物乱用をやめ回復の道を辿っているならば、私たちの代表者として、教育や住まい、雇用の機会の障壁の排除に取り組む、学識豊かな政策立案者をたてる権利があります。
9. 私たちは、医師およびその他の医療従事者から丁重で無差別なケアを受け、保険、自己積立／自家保険型医療プラン、メディケアおよび HMO（保健維持機構）プランにおける支給、自己負担、生涯給付、高額医療費について、他の慢性疾患の患者と同様の基準でサービスを受ける権利があります。「適切な」ケアの基準は、あくまでも医療従事者と私たち自身との間で判断されるべきものであり、私たちの病気の重症度、複雑さおよび持続期間を反映し、回復を維持するための合理的な機会が与えられるものとします。
10. 私たちは、刑事司法制度の中においても治療や回復への支援を受け、刑期を終えたら、社会における立場および権利を再び得る権利があります。
11. 私たちは、依存症からの長期的な回復の実例を世間に知らせるために、自らの回復について自由に公然と話す権利があります。

（「回復の権利章典」はすべての米国人がアルコールやその他の薬物への依存から回復する権利を有するという原理の宣言です。2002 年米国内の関係諸団体の評議員会 “Faces & Voices of Recovery” によって採択されました。）

【田坂まどか翻訳、小沼杏坪監訳】